

大規模災害時の救急体制のあり方の検討について

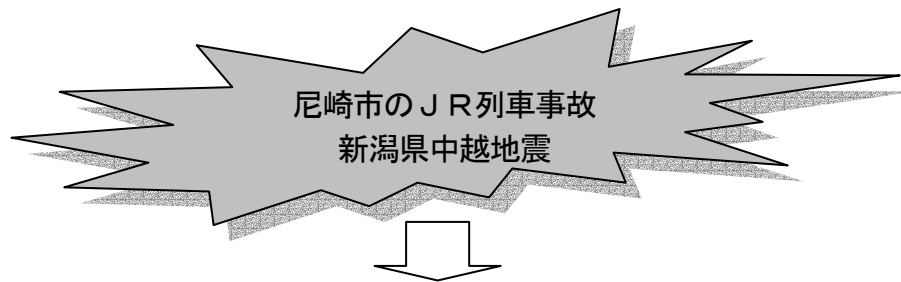
1 趣旨

大規模災害発生時は、消防機関のみならず関係機関が広域的に協力し、災害に対応しているところである。今般、尼崎市のJR列車事故、新潟県中越地震等が発生したことにより、大規模災害発生時の救急体制の問題点が明らかになった。そのため関係省庁等をまじえた検討を早期に開始し、大規模災害発生時の救急体制の更なる充実・強化を図る。

2 内容

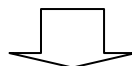
地震や列車事故等の大規模災害が発生した場合の、「緊急消防援助隊（救急隊及び回転翼航空機）と現地消防本部との連携体制」、「救急隊と医療機関等関係機関との連携体制」、「災害時の救急業務のあり方（トリアージの実施体制等）」の充実・強化を図るため検討会を開催する。また、その検討会の中では、大規模災害を想定した図上訓練等を実施し、大規模災害発生時の救急体制マニュアルを作成する。

3 イメージ図



大規模災害発生時の救急体制のあり方に関する検討会

- 関係省庁等をまじえた検討を実施
 - ・ 「緊急消防援助隊（救急隊及び回転翼航空機）と現地消防本部との連携体制」
 - ・ 「救急隊と医療機関等関係機関との連携体制」
 - ・ 「災害時の救急業務のあり方（トリアージの実施体制等）」
- 大規模災害を想定した図上訓練を実施
 - ・ 「列車衝突事故対応訓練」、「自然災害対応訓練」等



- ・ 大規模災害発生時の救急体制の更なる充実・強化
- ・ 大規模災害発生時の救急体制マニュアルを作成